

会 議 録（要点記録）

会議名称	平成28年度 第1回大空町行政改革推進委員会	
開催日時	平成28年9月30日（金）	10時00分から 11時45分まで
開催場所	大空町役場3階1号会議室	
出席者の氏名	委員出席者氏名（敬称略） 植田泰弘会長 加藤敏和職務代理者 田中裕之 齋藤宏司 菅野博正 河西 悟 原本光枝 古田牧子 合田秀人 岩原基之 山谷義勝 山下町長 川口副町長 渡邊教育長 林総務課参事 総務課企画グループ 村山主幹	
傍聴者の数	1名	
会議資料の名称	平成28年度第1回行政改革推進委員会 議案 第3次 大空町行政改革大綱（素案） 第3次 大空町行政改革推進計画（素案） 資料1 行政改革大綱策定スケジュールについて 資料2 第2次行政改革推進計画から第3次行政改革推進計画への移行表	
審議内容及び結果	○開 会 ○会長あいさつ 本日は、時節柄お忙しいところ、第1回行政改革推進委員会にご参集くださいましてありがとうございます。 本日は、大綱作成スケジュールと行政改革大綱及び推進計画の素案についてご協議いただきたいと思いますので、忌憚のない意見を出していただければと思います。 ○町長あいさつ 皆さまおはようございます。今日は平成28年度第1回行政改革推進委員会にお集まりいただき、私からもお礼を申し上げたいと思います。ここ何日か秋らしい天候が続いております。私どもの町は農業を中心の産業とするまちですので、農業に携わっている方は、今収穫に麦の作付など、お忙しい立場であろうかと思っております。今日もこうやってお顔を拝見しますと農業に携わっている方が多いにもかかわらず、ご出席をいただいたことに改めてお礼申	

し上げます。今年の8月の台風の水害についても少し触れさせていただきたいと思います。8月15日から23日の9日間で、大空町女満別では299.5mmの雨量を観測したところでございます。そんなことから、道路・河川が傷んでおりまして、災害復旧費を8月9日の議会においてお認めいただいたところでございます。国の災害復旧費を充てにしながらも1億8千万ほどの予算を計上したところであります。いち早く発注し、復旧することを旨としているところですが、建設事業者の方々におかれましてはその他の発注事業もあり、大変忙しく、人員や機材の確保にご苦労をいただいているところでもあります。なんとか皆様のご協力をいただきまして、年度内にできるだけ復旧を行っていきたくと考えております。また農地についても被害が出ているところであります。昨年も10月に大きな災害がありまして、多面的機能支払交付金などを活用しながら、復旧にあたってきたところでありますけれども、そこが十分完成していない中で今年の災害となったところであります。現在道営事業が進められている地区については、その地区の中での農地復旧ができないかどうかという事で北海道と協議を行っているところでもありますし、どのような方法で、スピード感を持って行っていかと相談をしているところであります。その他、作物の冠水被害なども多数出ておりますけれども、収穫が終わってみなければわからない部分もございませぬが、なんとかこれからの天候が穏やかな中で秋の収穫ができ、被害を最小限になっていただければありがたいとそのような感じているところであります。

今日は行政改革大綱と推進計画のご審議を賜りたいと思っております。昨今テレビの報道を見ておりますと、小池知事が都政改革を行っていますが、私たちには内容は計り知れないところはありますけれども市場やオリンピックの開催経費など踏み込んだ中で取り組んでいることには、敬意を表したいと思っております。経費の無駄遣いについては改めていかねばならないということで、ここが行政改革の本旨であるとは思いますが、単に経費を節減することだけではなく、本当の意味での費用対効果というものを考えて、いかに合理的に効率よく考えていく必要があり、社会資本の整備とか制度とか、そこにはお金がかかるかもしれませんが、未来を見据えた中で町民の幸せというものを秤にかけた時にその経費が有効なものかどうか、必要なものかどうか、そういう視点が大切になってくるのではないかと考えているところでございます。ともすれば、目先の費用の大きさ小ささ、そのことだけで論じてしまう場合がありますけれども、昨今の報道などを見ておりますと将来にわたって、どうあるべきかが論じられているように感じます。今回お諮りしています、第3次の行政改革大綱や推進計画は向こう数年間の

計画でありますけれども、その先に私たちの地域がどうあるべきかなど、皆さま方は頭の片隅においていただきながら、その中で議論をいただくことが大切なことではないかとそのように感じているところでございます。

率直なご意見をいただければと思いますので、そのような趣旨を考えていただきながら審議を進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 行政改革大綱諮問

町長より植田委員長へ諮問を行う

○ 議事

(1) 行政改革大綱策定スケジュールについて

会長：それでは議案に沿って進めます。行政改革大綱策定スケジュールについて事務局説明願います。

事務局：資料1に沿って説明（説明主旨のみ）

本日の委員会で意見を伺った後、幹事会で協議し、再度委員会へ諮った後に、議会への報告、パブリックコメントを実施し、調整したうえで、1月には、答申をしたいと考えている。みなさんの任期2月6日なのでそれまでには大綱を定めたいと考えている。

会長：事務局より説明がありましたが質問意見があればお伺いします。

私たちの任期が来年の2月6日までという事で、それまでに大綱を定めたいとの意向ですがよろしいでしょうか？

委員：はい

会長：それではこのように進めていきたいと思えます。

(2) 第3次大空町行政改革大綱素案について

会長：それでは次の議題について事務局説明願います。

事務局：第3次行政改革大綱素案により説明（説明主旨のみ）

1次2次の行革では、量の改革を行い財政の健全化、職員数の減少、指定管理施設の増加など一定の効果を挙げてきたところで、3次の行革では、量の改革に合わせ質の改革を行っていきたいと考えている。最終的には町民の満足度を向上させることが目的としたところ。

会長：事務局より説明がありましたが質問意見があればお伺いします。

委員：10ページで、最終的には各事業の質を高め、行政サービスの最適化と町民満足度の向上を図るとしていますが、2ページには、職員数を減らしてきたとありますが、職員数が減っている中で弊害はなかったのか教えていただきたいと思います。

町長：合併後については、臨時職員等の削減を行い、正規の職員については維持をしながらやっていくとしたところですが、現実には今132人という事なのですが、この中には再任用や任期付職員は除いた数字としているところで、ここまで職員を減らした反動で、臨時や嘱託の職員は増やしている状況にあります。正規職員の数は下がっていますが、町民にサービスを提供する職員はそんなに大きく下がっているわけではないと思っております。一方で職員数を減らしてきた中で、指定管理制度を導入してきたわけですが、病院の職員を民間にお願いしたとか、除雪なども直接職員が行っていたものを民間にお願いするとかなど、置き換わっているものもございますので、この間仕組みを変えながらやってきたという事を町民の皆様にもぜひ知っていただきたいと思っております。町民サービスを落とさないように新しい仕組みを落とし込んでいくという作業が第1次第2次行政改革の取組であったのだと思っております。今後は、その質についても考えなければならないと思っております。それが第3次の行政改革の目的となっているところではないかと思っております。

委員：8ページの下にあるPPP/PFIとありますが、PPPとはどのようなものなのでしょうか？

総務課参事：考え方としましては、PFIというのは民間資金を活用しながら、民間が持ち合わせていたノウハウを活用していくというものでしたが、PPPにつきましては、さらにそれを一歩踏み込んだ考えのもの

とに、公共施設の運営運用にもかかわっていただくようなそんな仕組みが今法律改正などで行われているという内容のものです。

事務局：PPPはパブリックプライベートパートナーシップと呼ばれるもので、PFIは企画については、国及び地方公共団体が事業計画というもので定め、そこに民間の資金やノウハウを取り入れて実施していくというもので、それに対し、PPPは、企画段階、事業計画の作成団体から民間に入っていただき事業展開を行っていくというものです。稲城市のIプラザは図書館やホールなどの施設ですが、コンビニや学習塾も中に入っているようで、事例の一つに挙げられているところです。

会長：ほかに意見はありませんか？

委員：ちょっといいですか？合併した当時の大空町の人口は8,620人近くいた訳なのですけれども、今は7435人1250人減っている。20歳から退職するまでの方が3100人なのでですね、それ以上の方が3080人ぐらいいる。5年後には60歳以上の方が3500人になってしまう訳で、若い方はみんな外に出ていってしまうことになると思います。最近住宅を建てている方も少ないように感じます。そうすると固定資産税なども減っていくことになります。それで、ここに改革の計画がいろいろと書かれていますが、この人数（人口）でこれだけのことができるかという事を確認したのですか？

ここの推進委員会では15名でやっていくわけであり議員の方も入っているわけで、選挙で代表となった議員さんがもっと多くこの委員会に入るべきだと思います。やはり、議員さんが行政改革に意見を言った後に、我々が意見を言う方がいいのだと思います。

この後、推進計画の説明があるのだと思いますが、はたしてそれが現実となるのかどうか？人口が10年で1000人も減っていく中で、減った時にどのようにしなければならぬかを先に議論しなければならないと思います。人口が減っていくにもかかわらず、だんだんだんだん何もできなくなってしまうような気がします。若い方は勉強もしますからどんどん出ていってしまいます。残されたお年寄りをどうするのか仕掛けが必要だと思います。人口が減っていく中でどうするのかを考えるのも行政改革の一つだと思います。

町長：大綱の10ページをご覧いただければと思います。今委員がおっしゃられたことは、今後どのようにまちを成長させていくかという事だと思えますが、そのことについてはこの第2次総合計画の中に、人口減少の抑制や交流人口増加など施策として盛り込んでさらには総合戦略にいかにか若い人に残ってもらえるかなどは、そこに目標として掲げている訳であります。ただ、実際にそれを進めていくためには最小の経費で最大の効果を挙げていくことが必要なわけで、それを行うためにはどうすべきなのか、その仕組みを考えていこうというのが、この行政改革推進委員の皆さんで協議いただくものでございます。

会長：次に進んでよろしいでしょうか？

委員：はい

(3) 第3次大空町行政改革推進計画素案について

会長：それでは次の議題について事務局説明願います。

事務局：第3次行政改革推進計画素案により説明（説明主旨のみ）

推進計画は、大綱の4つの柱の下に全部で24項目の具体的な実施項目を定め取り組んでいこうというもので、2次では47項目あったものを包括的に継承しつつまとめたもの、なお、例年実施している現計画の進捗状況は、別紙資料をもって報告に代えさせていただきます。

会長：ただ今推進計画と移行表の説明がありましたが、ご意見ご質問ございますでしょうか？

委員：10ページのところの自主的な地域活動の推奨と支援がありますが、自治会同士の合併についての考え方、それから地域担当者の各地域への割り振りについて、自治会の規模だとかで職員を配置しているのか、その辺りをお聞かせ願いたい。

副町長：自治会の関係については、基本的に自治会の自主運営ということで考え方も自治会にあると思っておりますが、町の方で自治会のご了承をいただければある程度のシミュレーションを示しながら、議論のたたき

台にさせていただきたいという事も考えますが、基本的には自治会からの申し出をいただいてからだと思っております。また、地域担当職員の配置ですが、職員も限られた中で行っていますが、基本的には自治会の人数等を加味しながら決めているのが現状となっています。職員の役職もありますので、そうしたことも考えながら行っております。

委員：自治会の中には7～8人の自治会や大人数の自治会もある訳で、合併時には自治会の再編という項目もあったように記憶していますが、なかなかしがらみもあって進んでいないように感じますが、これから行革を行っていくに当たって、自治会の再編も必要になってくると思いますがいかがでしょうか

副町長：現実としては、自治会の意向を踏まえた上で前提の話になりますが、今後の行政改革においては、そうしたことも考えていく必要があるものと思っております。時間はかかると思いますが、そうした議論が必要になってくると思います。

委員：イベントなどの協力などもありますが、ここにあるように自主防災組織などを編成するなどというものがあれば、それなら一緒にできるという事もあると思いますのでそのように進めてもらえればと思います。

副町長：自治会の活動数も含めて配置をしているところです。また、今回の運動会には、少ない自治会が共同して開催したところもありますので、今後はそうしたことも考えながらやっていきたいと思っております。

委員：29ページの公営企業会計の適用に向けた検討という事で、公営企業に移行すると具体的にどのようなことが変わるのか教えていただきたいと思っております。

事務局：ここでは、水道などの企業会計について書かれていますが、基本的に水道などの公営企業会計については、その会計の中でなるべく独立採算がとれるように行っていくことが望ましいとされています。企業会計とは、民間で行われている複式簿記を取り入れた経理手法であり、固定資産の台帳を整備したうえで、例えば車を買った場合は台帳に資産が計上され支払った金額も帳簿に乗るように、資産台帳が整えられるため、次の設備投資のタイミングなどが明確になるというものです。

副町長：今説明したとおり、独立採算性をとりますので、水道料金などに影響が出てくるのが考えられます。

委員：民間で行けば、資産については減価償却の概念も入ってくると思いますが、私どもの考えでは当然、経費という事になりますが、それが水道料金に跳ね返ってくるという事でしょうか？

副町長：国などの補助制度などは残りますが、運営の仕方によっては皆さんの水道料にかかってくると思います。

委員：21ページの未利用財産の活用及び処分ですが、たまに、町有地の売買状況について明らかになっているものがあるのでしょうかとの質問を受ける場合がありますが、その辺りについて公開されている情報などはありますか？

町長：役場の内部組織では、町有財産の利活用を協議する委員会がありますが、その中では将来的に公共施設にすべき土地だとか民間企業に誘致すべき土地だとかの色分けがなされています。それをどのような年次で売っていくだとかの計画はありませんが、企業誘致に行く場合にはこのような土地があるだとかの話をしておりますので、ご相談をしていただければ使用目的に応じた土地をご紹介しますことは可能かと思えます。ただ常時誰もが見られる状況にはなっていないので、その辺りは検討していく必要があると思います。

会長：他にありませんか？無いようなので全体を通して何かあればご質問を受けますが、いかがですか？

わたしから、スケジュールについて確認したいのですが、冒頭の説明では、この後、役場で協議がなされ、再度本委員会に諮るという事でしたけど、このスケジュールはどうなるのでしょうかね？

本日の委員会で修正等の意見があった前提でのスケジュールだったと思いますが。

事務局：この大綱案等については、この案で了という事で、皆様のご了承をいただき差支えが無ければ、このまま、議会への報告とパブリックコメントに諮らせていただければと思います。

会長：どうでしょうか？この委員会の後に議会に報告しパブリックコメントにかけるというスケジュールにしたいとのことですが、今日の委員会で素案が「良し」ということであればそのようにしたいという事がみなさんいかがでしょうか？

委員：よろしいです。

会長：それでは、本委員会をもって素案は了としたうえで進めていくという事にさせていただきます。

会長：本日はお忙しい中、委員会に出席いただきまして、この後、本案が、議会及び町民の意見を踏まえた上で、再度本委員会にかけられることになりましたのでよろしくお願ひしたいと思います。本日はありがとうございました。

1 1時45分終了